



2026年2月20日

各 位

会 社 名 株式会社パイロットコーポレーション
代表者名 代表取締役 社長執行役員 藤崎 文男
(コード番号 7846 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 総務部長 木川 俊幸
(TEL. 03 - 3538 - 3700)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け
並びに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け
並びに会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第33条の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。また、会社法178条の規定に基づく自己株式を消却することについて決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、2025-2027 中期経営計画 (以下、「本中計」という。) におきましては、総還元性向 70%以上を目標とし、株主還元を強化することを基本方針としております。具体的には、株主還元の更なる充実と資本コストや株価を意識した経営を推進すべく、累進配当を導入するとともに、効率性と安全性のバランスがとれた資本構成への改善を図るために機動的に自己株式の取得も行ってまいります。

本中計期間における株主還元枠は 400 億円としており、2025 年 12 月期は、配当及び自己株式の取得により約 105 億円 (総還元性向 87.3%) の株主還元を実施いたしました。2026 年 12 月期につきましては、引き続き、累進配当の実施及び今回の自己株式の取得を行います。なお、将来の株式の希薄化懸念を払拭するため自己株式を消却するものとなります。

2. 取得の方法

本日 (2026 年 2 月 20 日) の終値 4,845 円で、2026 年 2 月 24 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	2,119,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.68%)
(3) 株式の取得価額の総額	10,600,000,000 円 (上限)
(4) 取得結果の公表	2026 年 2 月 24 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	3,500,000 株
(3) 消却予定日	2026 年 3 月 31 日

(ご参考)

1. 2026 年 1 月 31 日における自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数 (自己株式を除く) : 37,264,551 株

(2) 自己株式数 : 3,640,649 株

(注) 自己株式数には、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式 65,400 株は含まれておりません。

2. 自己株式消却後の発行済株式総数の変更について

自己株式の消却により、2026 年 2 月 13 日公表の「株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更及び株主優待制度の一部変更について」に記載の、2026 年 6 月 30 日を基準日とし、2026 年 7 月 1 日を効力発生日とする株式分割による増加株式数は、以下のとおり変更となります。

(変更前)

株式分割前の発行済株式総数	40,905,200 株
今回の分割により増加する株式数	81,810,400 株
株式分割後の発行済株式総数	122,715,600 株
株式分割後の発行可能株式総数	440,000,000 株

(変更後)

株式分割前の発行済株式総数	37,405,200 株
今回の分割により増加する株式数	74,810,400 株
株式分割後の発行済株式総数	112,215,600 株
株式分割後の発行可能株式総数	440,000,000 株

以上